

(別紙5)

補助事業番号 27-1-040
補助事業名 平成27年度更生保護施設の建築補助事業
補助事業者名 更生保護法人山口更生保護会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

定員14名で居室は12室しかなく、居室は広いところで4畳半、暖冷房はないといった居住環境を改善する。

また、地域に開放していたものの手狭のため使用頻度が低かった会議室を拡充し、地域の活用の利便性を高める。

(2) 実施内容

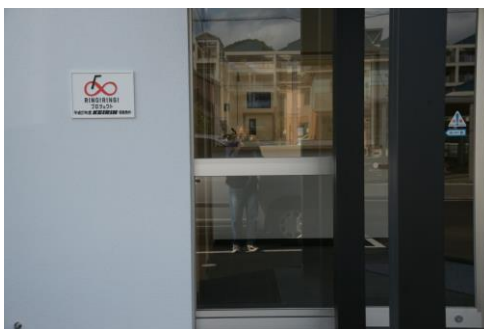
更生保護施設の建築 (URL) <http://y-kh.com/>

新築された施設は、定員20名で全室個室、居室は狭いところで6畳、暖冷房完備となり、居住環境が大幅に改善された。

また、新施設内に、広さが従前の会議室の約2倍半となる集会室を設けた。



正面からみた外観



正面玄関の標識



1階高齢・障がい者用居室



2階居室

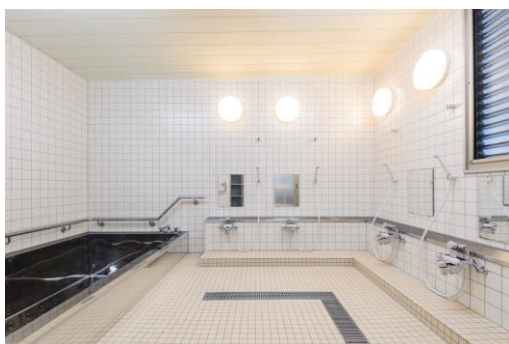
(別紙5)



集会室



食堂・談話室



浴室



物干場 (2階)



落成記念式典

2 予想される事業実施効果

定員が20名に増えたことで、より多くの人に立ち直りの機会を与えることができる。また、居住環境が改善され落ち着いた生活が送れるようになることで、早期の立ち直りが期待できる。

集会室が広がったことにより、地域の人への活用の利便性が高くなることで、地域との関係が更に良い方向に発展することが期待できる。

3 補助事業に係る成果物

本事業に係る印刷物等

落成記念式典冊子のごあいさつ及び建設経過報告



ごあいさつ

更生保護法人山口更生保護会理事長
藏 成 幹 也

この度、山口更生保護会「ひまわり寮」の全面改築工事が完了し、法務省保護局長 片岡弘様をはじめ多くの関係各位のご臨席の下に、落成記念式典が盛大に挙行できますことは、誠に喜ばしく心から感謝申し上げます。

また、施設の全面改築に当たりましては法務省保護局、山口保護観察所、山口市、更生保護法人日本更生保護協会、更生保護法人更生保護事業振興財団、更生保護法人全国更生保護法人連盟、更生保護法人立川更生保護財団、公益財団法人JKA、更生保護法人山口県更生保護協会、県内保護区保護司会、県内地区更生保護女性会及び山口県弁護士会山口地区会等の関係機関や関係団体のほか、民間篤志家の多くの皆様方から多大なる、ご支援とご援助を賜りまして厚くお礼申し上げます。

旧施設は、昭和54年11月に建設され、約36年が経過いたしました。随所で雨漏りや配水管の故障が生じる等の老朽化が著しく、収容者の居室や事務室も狭く、設備面も不十分で、収容者に適切な環境の提供が出来ない状況でありました。また、昨今の社会情勢から、平成26年12月の犯罪対策閣僚会議で「犯罪に戻らない、戻さない」の宣言がなされ、本年の6月までは刑の一部の執行猶予制度が施行される等、収容者の「住居」と「就労」の面において更生保護施設に重要な役割が求められるなか、関係各位のご理解とご支援により、施設の全面改築の運びとなりました。

新しく完成いたしました更生保護施設の全量は、収容者の更生に役立つ社会との架け橋になるように、道路を繋ぐ架け橋をモチーフにしたものです。特長は建築面積を拡大して収容人員を20名に増員、全ての部屋を個室化、特に部屋の面積を広くしてバリアフリー化した高齢者及び障害者の専用室を1階に設けたほか、全館に冷暖房設備を完備いたしました。収容者のプライバシーや居住性に配慮する等、施設環境を十分に整備しました。また、地域との連携を深めていくために、1階の集団処遇地域交流室は広さや設備のほかに、使い易さに配慮しており、収容者の集団処遇に活用しながら、地域の皆様の交流の場として自由にご利用頂き、更生保護施設が地域社会に溶け込んでゆけるよういつでも開放いたします。

今後は本施設を十二分に活用し、施設の役職員が一丸となって充実した処遇を果たし、犯罪のない明るい社会を目指してまいります所存であります。

終わりに、本でご臨席いただきました皆様方の今後の益々のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。ご挨拶といたします。



建設経過報告

更生保護施設山口更生保護会建設準備委員会委員長
更生保護法人山口県更生保護協会理事長
齋 藤 宗 房

更生保護施設山口更生保護会の竣工を心からお祝い申し上げます。

思い起こせば3年前の平成25年、更生保護法人山口更生保護会蔵成幹也理事長から、更生保護施設の窮状をうかがい、また、同施設全面改築の建設準備委員会の委員長就任への要請をいただきました。

振り返りますと、前施設は、4畳半の狭い居室に二人住まわしたこともあるほか暖冷房もないなど居住環境に問題があり、また、会議室を地域に開放していたものの狭隘のため、地域の方の利用にも不便を来しているといった状況でした。

このため、新施設の基本構想の作成に当たっては、居住環境の改善として、定員を14名から20名に増やすとともに全個室とし、暖冷房を設置することとしました。また、地域との共存を目指し、従来の会議室より大幅に広い集会室を設けることとしました。この基本構想実現のためには、現有の土地のみでは困難であるため、隣接する国有地の取得が喫緊の課題となっていました。建設準備委員会においては、この基本構想のもと、平成25年8月以降、CFC波多野建築設計事務所から提案された設計図を基に検討を重ね、施設に係る基本設計につきましては、平成26年5月に結論を得ることができました。この中で大きく変わったことは、地域の方が集会室を活用しやすいようにするため、集会室専用の玄関を設けたことでした。この間、財務省当局と折衝を重ね、平成26年6月に隣地の国有地を取得することができ、基本設計通りの建築を行うことができました。

一方、資金面につきましては、山口市、更生保護法人日本更生保護協会、更生保護法人更生保護事業振興財団、公益財団法人JKA、更生保護法人立川更生保護財団及び山口県共同募金会に補助金及び助成金等の申請をしたほか、更生保護法人山口県更生保護協会、山口県保護司会連合会及び山口県更生保護女性連盟等県内の多くの企業・団体に支援をお願いしたところ、多くの企業・団体から過分の支援をいただきました。

また、更なる地域との共存をめざし、平成26年7月以降、町内会総会を含め3度にわたる説明会を開催したほか、個別に施設近隣の家庭を訪問し、全面改築事業にご理解をいただけるよう努めてまいりました。その際いただいた要望を真摯に受け止め、また近隣住民の方々に安心していただけるよう窓の一部にルーバを設置することとしました。

CFC波多野建築設計事務所の設計・監理のもと、平成27年8月から鴻城土建工業・旭建設工業経常建設工事共同企業体により始められた工事は、平成28年4月に無事終了しました。

多くの方々のご支援・ご協力により、たいへん立派な施設が完成しましたことに対し厚くお礼申し上げます。

今後はこの施設がよりよい処遇の場として活用され、一人でも多くの人が社会復帰を果たされることを祈念いたしまして、建設経過報告とさせていただきます。

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 更生保護法人山口更生保護会（コウセイホゴホウジンヤマガチコウセイ
イホゴカイ）

住 所： 〒753-0052

山口市三和町11番41号

代 表 者： 理事長 藏成幹也（リジチョウ クラナリミキヤ）

担 当 部 署： 更生保護施設山口更生保護会（コウセイホゴシセツヤマガチコウセイ
ホゴカイ）

担 当 者 名： 施設長 渡邊克己（シセツチョウ ワタナベカツミ）

電 話 番 号： 083-924-6016

F A X： 083-924-6016

E - m a i l： spye7vz9@snow.ocn.ne.jp

U R L： <http://y-kh.com/>